

能古見小学校 保護者様

能古見小学校 校長 山口 高弘

## 冬休みのパソコンの持ち帰りについて

能古見小学校では、今年度よりパソコン（鹿島市より児童1人に1台貸与されているタブレット型パソコン）を家庭に持ち帰って、家庭学習での活用を行っているところです。冬休みについては、全学年パソコンの持ち帰りを行います。

つきましては、ご承知のようにパソコンは、鹿島市が購入して子ども達に貸し出されている学用品です。保護者のみなさんには以下枠内の事項につきましてご理解いただき、子ども達が学習のためにパソコンを効果的に活用できるようにご家庭での子ども達への指導と管理をよろしくお願いします。

なお、パソコンは1月9日(火)に学校へ持たせてください。

### 1 家庭で話し合い、利用ルールの設定・確認をする

- ・自宅以外の場所では使用しない。（学童への持ち込み、使用も×）
- ・学習に関係のある目的のみで使う。
- ・利用時間等のルールを定める。
- ・パソコンを保管する場所を決めておく。

### 2 パソコン・インターネットの特性と個人情報の扱い方

- ・第三者にパソコンを貸さない、アカウント（ID）やパスワードを教えない。
- ・クラスルーム等、ネット上にコメントを書き込まない。

### 3 パソコンを使うときの健康面の注意点

- ・決まった時間に取り組み、長時間続けての使用を避ける。
- ・就寝1時間前からはパソコンの利用を控える。  
（夜9時から翌朝7時半までは使用できない設定になっています）
- ・明るい場所で、目をパソコンから30cm以上離して使用するようにする。

なお、破損やネット関連のトラブルが発生した場合は、「同意書」（次ページをご覧ください）の内容通りに対応させていただきます。また、学習と関係ない不適切な使用をしたことが分かった場合は、冬休み途中でであっても返却してもらいます。

#### 【同意書項目②】

きまりを守らないで破損させたりした場合は、修理代を（保護者が）負担します。

※ 破損した場合、およそ5万円の負担になります。

#### 【同意書項目③】

家庭に持ち帰った際に、インターネット等によるトラブルが発生した場合は、学校に報告するとともに、家庭（保護者）の責任としてトラブル解決に努めます。

#### 【お問い合わせ】

能古見小学校：教頭 吉田 修

TEL 0954-63-3983

# 1人1台パソコンに関する同意書

鹿島市立

学校長 様

私は、以下の事項を確認し、同意します。

①1人1台パソコンは、学習活動を目的として利用します。それに伴い必要な情報（児童生徒の氏名、WEBサイトの閲覧履歴（※）、テストの評点、回答内容など）が収集・活用されることを同意します。

※WEBサイトの閲覧履歴は、[家出、自殺]など児童生徒の生命、財産の危機の恐れがある内容を検索した際の指導のために活用します。

※②きまり（別紙パソコンの使用のルール）を守って1人1台パソコンを丁寧に扱います。また壊れた場合には、正直に学校に申告します。もし故意に壊したり、きまりを守らないで破損させたりした場合は、修理代を負担します。

※③家庭に持ち帰った際に、インターネット等によるトラブルが発生した場合は、学校に報告するとともに、家庭（保護者）の責任としてトラブル解決に努めます。

④上記にない事項については、学校と誠実に話し合い、解決に努めます。

記入日	年 月 日		
保護者 氏名			
児童生徒 氏名（児童生徒本人が記入してください）			
年 組		年 組	
年 組		年 組	

個人情報については、目的以外には使用しません

**※年度当初に全員提出いただいています。今回提出の必要はありません。**